

平成30年第7回沖縄県議会

(10月定例会)

知事提出議案説明要旨

平成30年10月16日提出

沖 縄 県

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。

平成30年第7回沖縄県議会（定例会）の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案2件、条例議案3件、議決議案16件、同意議案1件、認定議案23件の合計45件であります。

まずはじめに、甲第1号議案及び甲第2号議案の予算議案について、御説明申し上げます。

甲第1号議案「平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」は、総額28億9,422万8千円を計上しており、その内訳は、当初予算成立後の事情変更に伴う事業に26億3,991万9千円、沖縄振興特別推進交付金事業に4,136万5千円、沖縄振興特別推進交付金事業以外の国庫補助事業に2億1,294万4千円となっております。

これを既決予算額7,310億4,800万円に加えた改予算額は、7,339億4,222万8千円となります。

甲第2号議案は、沖縄県国民健康保険事業特別会計に

ついて、所要の補正を行うものであります。

次に、乙第1号議案から乙第3号議案までの条例議案3件について、御説明申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、サテライト型養護老人ホームを設置することができる本体施設に養護老人ホームを加える必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第2号議案「沖縄県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例」は、専ら、特定の者に対する妬^{ねた}み、恨みその他これらに類する感情を充足する目的で、当該特定の者等に対し、つきまとい等を反復して行うことを規制するとともに、当該規制に違反した者に対する罰則の規定等を定める必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第3号議案「沖縄県暴力団排除条例の一部を改正する条例」は、事業者による暴力排除活動をより一層推進するため、事業者が暴力団の活動を助長すること等を知って、暴力団員等に利益を供与することを禁止する規定や、暴力団排除特別強化地域を定め、当該地域において、特定営業者が暴力団員から役務の提供を受ける行為等を禁止する規定等を定める必要があることから、条例を改正するものであります。

次に、乙第4号議案から乙第19号議案までの議決議案16件は、工事請負契約についての議決内容の一部変更、建物明渡等請求事件に係る訴えの提起、負担金の徴収などについて、議会の議決を求めるものであります。

乙第20号議案「沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命」については、委員7人のうち1人及び予備委員2人のうち1人の任期満了に伴い、その後任を任命するため、議会の同意を求めるものであります。

最後に、認定第1号から認定第23号までの議案につい

ては、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、平成29年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について、議会の認定に付すものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。

